

いえ くらしと家

ごみ

■ごみの捨て方

ごみは、燃やすごみや燃やさないごみなどに分けて捨てます。(分別と言います。)

①どの日にどんなごみを捨てるか、住んでいるところによって決まっています。

決まった日に 出してください。

②ごみは、決まった場所に出してください。

③朝8時30分までに 出してください。前の日の夜には、出さないでください。

④ごみは、色のない透明なごみ袋か、白色の半分透明なごみ袋に入れて出して

ください。ごみ袋は、45ℓより小さい袋を使ってください。

ごみを何曜日に出すかは、伊丹市のホームページを見てください。

(家庭ごみのQRコード→)



■ごみの分別を調べるアプリ

ごみを出す日や分け方を調べることができるアプリ「さんあ〜る」があります。

iPhone などの iOS 端末



Android 端末



伊丹市のホームページで、ごみの分け方を調べることができます。

また、「ごみと資源物〈再生利用できるもの〉の分け方と出し方」は、外国語(英語/中国語/ベトナム語/ネパール語)で見ることができます。

ガイドブック (日本語)



ごみと資源物の分け方と出し方
(英語/中国語/ベトナム語/ネパール語)



とあさき
問い合わせ先

伊丹市 環境クリーンセンター 〈電話番号 072-782-0968〉

■粗大ごみ（大きいごみ）を捨てる方法

粗大ごみは、自転車、ベッド、たんす、ソファ、机などです。

粗大ごみを捨てる時、電話かインターネットで申し込みをして

ください。また、粗大ごみを捨てるには、お金がかかります。



注意してください

- ・申し込みは、早くしてください。申し込みが多いとき、ごみを出すことができません。
- ・1回に捨てることのできる粗大ごみは、5個までです。
- ・粗大ごみを出すことのできる場所がありますか。自分で確かめてください。粗大ごみを出すことのできるのは、建物の外で、ごみの車を停めることのできる場所です。
- ・粗大ごみを出す日、約束した時間・場所に、粗大ごみを出してください。また、お金を職員にはらってください。ですから、かならず家にいてください。インターネットで申し込んだ場合は、家にいなくてもよいです。

申し込み方法

粗大ごみの申し込み方法は2つあります。

①伊丹市粗大ごみ受付センターに電話をして、次のことを伝えてください。

- ・あなたの名前、住所〈住んでいるところ〉、電話番号
- ・捨てたい粗大ごみは、何ですか。大きさはどのくらいですか。
- ・どこに粗大ごみを出しますか。

・お金を職員にはらってください。ですから、かならず家にいてください。

②インターネットを使って申し込んでください。

- ・画面に名前、住所〈住んでいるところ〉、電話番号、粗大ごみが何か、粗大ごみの数、粗大ごみを出すところなどを入れてください。
- ・お金は、申し込みのときに、クレジットカードかペイペイではらいます。

粗大ごみの
インターネット予約



問い合わせ先

伊丹市粗大ごみ受付センター〈電話番号 072-769-5380〉

（月曜日～金曜日の9:00～17:30）

さいせいりよう
■再生利用する ごみを、ごみ捨て場（ごみステーションと 言います）から
も 持っていくってはいけません

さいせいりよう
再生利用する ごみ（古い紙や、服、缶）を、ごみステーションから 持って行かないで
ください。これは 伊丹市の きまりです。きまりを 守らないと、お金を はらうことにな
るかもしれません。

と あ さき
問い合わせ先

いたみし かんきょうクリーンセンター でんわばんごう
伊丹市 環境クリーンセンター 〈電話番号 072-782-0968〉

にほん
日本のくらしのきまり

おお おと だ
■大きい音などを 出さないでください

おお おと だ となり ちか す ひと こま
大きい音を出すと、隣や 近くに 住んでいる 人が 困ります。

おお おと てれび ぶれーやー おと
大きい音とは：・テレビや CDプレーヤーの音

よる おそ じかん そうじき せんたくき おと はな ごえ
・夜の 遅い 時間の、掃除機や 洗濯機の音、話し声

おお こえ
・大きい声

がっき おと
・楽器の音 など

ほか おお おと ほか けむり にお となり ちか す ひと こま
その他：大きい音の他に、煙や匂いでも、隣や 近くに 住んでいる 人が 困ります。

いえ にわ ぼーベキューー
（たとえば 家の 庭で バーベキューをするとき など）



ふる といれ つか かた
■お風呂と トイレの 使い方

ふる なか からだ あら そうじ
お風呂の中の 体を 洗うところは、掃除をして きれいにしてください。ごみが たまると、
みず なが おんせん
水が 流れなくなります。温泉などの みんなで 使う お風呂では、浴槽に 入る 前に、体
あら からだ よくそう そと あら
洗ってください。体は、浴槽の 外で 洗います。

といれ といれっとペーパー なが ほか なが といれ みず
トイレには、トイレットペーパーだけ 流してください。他のものを 流すと、トイレの 水が
なが
流れなくなって、あふれるかもしれません。マンションや アパートでは、他の人の 部屋に 水
が 漏れたら、弁償する 〈お金をはらって なおす〉 ことにな るかもしれません。

自治会

自治会は、同じまちに住む人のグループです。みんなが住みやすい
まちにするために、まちのいろいろなことを話したり考えたりします。
外国人も自治会に入ることができます。自治会に入るためには、お金が
いります。



自治会ですること：

- ・まちや公園などを掃除して、きれいにします。
- ・まちが安全かどうか見守ります。
- ・防災訓練〈地震や台風など、危ないときに逃げる練習〉をします。
- ・お祭りをして、楽しみます。 など

問い合わせ先

伊丹市 まちづくり推進課 〈電話番号 072-780-3533〉

家を借りるとき



■公営住宅

兵庫県や伊丹市が貸す部屋です。収入の少ない人などが、借りることができます。
借りたい人が多いときは、抽選になります。

問い合わせ先

市営住宅のこと：伊丹市 住宅政策課 〈電話番号 072-784-8069〉

伊丹市営住宅管理センター 〈電話番号 072-784-8061〉

県営住宅のこと：株式会社東急コミュニティー 阪神北管理センター

〈電話番号 0797-83-6401〉

■賃貸住宅

不動産屋〈家や部屋を紹介する店〉が貸す家（部屋）です。家や部屋を借りるとき、
敷金や礼金、仲介料などがいります。

敷金、礼金、仲介料

敷金とは、家や部屋を借りるとき、大家（家などの持ち主）にはらうお金です。

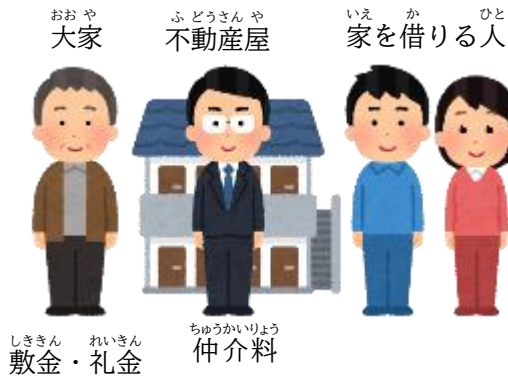
家賃（毎月はらう、家を借りるためのお金）の1~3か月分をはらうことが多いです。

大家に部屋を返すとき、部屋をきれいにするためなどに使うことがあります。

残ったお金は、返ってきます。

礼金とは、家や部屋を借りるとき、大家にはらうお金です。家賃の1~2か月分をはらうことが多いです。大家に部屋を返すときも、返ってきません。

仲介料とは、部屋を紹介した不動産屋へはらうお金です。家賃の1か月分をはらうことが多いです。



部屋を探す

日本で部屋を借りる外国人のためのガイドブックがあります。部屋を探す方法、賃貸契約（部屋などを借りる約束）のことなどが書いてあります。日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、ミャンマー語、クメール語、フィリピン語、モンゴル語の14の言葉で読むことができます。

（部屋を借りる外国人のためのガイドブックのQRコード→）



また、外国語で部屋探しを手伝ってくれる不動産屋を探すことができます。

（外国語で部屋探しを手伝ってくれる不動産屋のQRコード→）



引っ越し

引っ越しのときに やること

大家や 不動産屋：

- ・他の家へ引っ越しすることを決めたら、まず、大家や不動産屋に伝えてください。
- ・家を掃除してください。大きいごみを捨てる時は、粗大ごみ受付センターへ電話してください。くわしくは、36ページを見てください。
- ・大家と不動産屋に、家の鍵を返します。大家や不動産屋が、あなたといっしょに家を見ます。あなたが住み始めたときと同じくらい、家がきれいかどうか調べます。きれいでなかったら、家をきれいにするためにお金がいるかもしれません。(敷金など)

市役所で やること：

- ・伊丹市から別の市や町などへ引っ越しする時は、市役所へ転出届を出してください。引っ越ししてから14日までに、引っ越した先の市や町の役所で、転入届を出してください。伊丹市の中で引っ越したときも、転居届を出してください。くわしくは、14ページを見てください。
- ・在留カードに書いている住所を、新しい住所に変えます。転入届や転居届を出すときに、市役所の市民課で新しい住所を書いてもらえます。

電気、ガス、水道：

- ・今住んでいる家の電気やガス、水道を止めます。また、次の家で使う電気やガス、水道を使えるようにします。電気やガス、水道の会社などに、住所、名前、電話番号、引っ越しの日を伝えてください。

問い合わせ先

電気やガスのこと： 自分の家で契約している電気会社とガス会社

水道のこと： 伊丹市上下水道局 水道サービスステーション

〈電話番号 072-783-1601〉

車などの 運転免許証：

- ・運転免許証と新しい住所がわかるもの(住民票の写しや在留カードなど)を持って、14日までに近くの警察署や運転免許更新センターへ行ってください。そこで、免許証に書いている住所を変えてください。
- ひょうごけんけいさつ うんてんめんきょききさいじこうへんこうてつづ (兵庫県警察 運転免許記載事項変更手続きのQRコード→)

